



Title	『説文解字繫傳』「通釋篇」所収の親字について： 「疑義篇」考（二）
Author(s)	坂内, 千里
Citation	言語文化研究. 2016, 42, p. 107-126
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/56189
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『説文解字繫傳』「通釋篇」所収の親字について —「疑義篇」考(二)—

坂 内 千 里

On Chinese characters recorded in *Tong-shi pian* of *Shuo-wen Jie-zi Xi-zhuan*: On *Yi-yi pian* (2)

SAKAUCHI Chisato

Summary: *Shuo-wen Jie-zi Xi-zhuan* (i.e. Xiao-Xu-ben), written by Xu Kai in the Southern Tang era, consists of two portions. The first 30 volumes contain his annotation upon *Shuo-wen Jie-zi* which is the oldest existing dictionary, and are named *Tong-shi pian*. In the latter 10 volumes, Xu Kai's original argument is developed.

In order to verify Xu-Kai's argument which developed in *Yi-yi pian*, this paper examines the change in the number of Chinese characters that is record in *Tong-shi pian* between the first manuscript of *Shuo-wen Jie-zi*, the first manuscript of the Xiao-Xu-ben and the present edition of Xiao-Xu-ben. The criteria for deliberating whether the characters which are not recorded in the present edition were recorded in the first manuscript of Xiao-Xu-ben or not are also examined.

Keywords: Xu Kai, *Shuo-wen Jie-zi Xi-zhuan*, *Tong-shi pian*

一 はじめに

南唐 徐鍇 (921-975: 以下、小徐と称する) の著した『説文解字繫傳』は、現存する最古の字書である『説文解字』の全体を通して注釈を施した最初の著作である。『説文解字繫傳』(以下、小徐本と称する) は、『説文解字』(以下、『説文』と称する) の(許慎の解説である) 説解に対して注釈を施した「通釋篇」30卷に、「部敍篇」2卷などの論10卷を合わせた全40卷から成る。

本稿は、論10卷に含まれる「疑義篇」を3つの部分¹⁾に分けた第二部分について考察した「『説文解字繫傳』「疑義篇」考(一)」²⁾ (以下、「疑義篇考(一)」と略称する) を受け、そこで問題提起

¹⁾ 第一は、「古者文字少なくして、民務寡なし、是を以て古字 多く象形・假借たり (古者文字少、而民務寡、是以古字多象形假借)」で始まる、六書論である。第二は、偏旁にはあるが、諸部に見えない(據偏旁有之、而諸部不見)ものについて、第三は、『説文』の字体が小篆と小異あるもの(説文字體與小篆有小異者)について、それぞれ論じている。

²⁾ 『言語文化研究』41号 (大阪大学 2015年 pp.109-130)

した事柄について考察しようとするものである。

この第二部分では、小徐は「右據偏旁有之、而諸部不見、此蓋相承脫誤、非著書之時本所無、故記於此」一つまり、ほかの篆の偏旁となっていながら、それぞれの所属すべき部に見えないものは、伝写の間に誤って落とされたものであり、許慎が『說文』を著した時からなかったのではないとして、「劉・志・驛・希・崔・免・由」の7篆を挙げている。「疑義篇考（一）」では、まずこの7篆について、それらが偏旁となる文字を中心に「通釋篇」中の小徐の注釈を検討し、その結果、7篆の中には、「由」篆³⁾のように20以上の文字の偏旁になっているものから、「志」篆・「驛」篆のように偏旁として用いられている文字が1字しかないものまでが含まれること、「通釋篇」と「疑義篇」で小徐の考え方はずれが生じている部分があることなどが明らかとなつた。次に、この7篆の中には偏旁として用いられている文字が1字しかないものがあることから、これら以外にこの第二部分に挙げられるべき文字がほかにはないのかを検討するために、徐鍇の兄徐鉉等の校訂した『說文解字』（以下、大徐本と称する）の所謂「十九文」⁴⁾について、それらを偏旁とする文字の有無を調査した。その結果、「剔」・「鼈」・「旣」・「綦」・「峯」の5篆は、小徐本に於いても、ほかの文字の偏旁となっており、特に「剔」篆・「鼈」篆については、「據偏旁有之、而諸部不見」という「疑義篇」の基準に当てはまるものであることは明らかであるにもかかわらず、「疑義篇」第二部分には取り上げられていないことがわかった。そこで、この2篆と、「疑義篇」第二部分に取り上げられている7篆との違い—即ち、「ほかの文字の偏旁となる」以外に明文化されていない条件があるかどうか—を明確にするためには、「通釋篇」全篆につき、文字の構造が示されている部分を点検し、「據偏旁有之、而諸部不見」という基準に合致しながら、「疑義篇」に取り上げられていないものの有無を確認し、そのような篆があった場合には、それらに共通する特徴を、小徐の注釈に基づき詳細に検討する必要があることを指摘した。

しかし、「諸部不見」一つまり、「通釋篇」の中に親字として収められていない—と断定することは、それほど簡単なことではない。なぜなら、『說文』、特に小徐本はその伝本が極めて少なく、また早くに張次立の手が加えられ小徐の原本は残されていないなど、伝承上の問題が多く、今本の「諸部に見えず」ということが、小徐の原本にもなかつたことを意味すると安易に断定できないからである。

そこで、本稿では、今本小徐本の「通釋篇」におさめられた親字の総数を調査し、小徐の原本とどれくらいの差があるかを明らかにすることを、第一の目的とする。更に、今本小徐本におさめられた親字のうち、その偏旁を分析対象とする範囲を明確にし、抽出した偏旁が今本小

³⁾ 以降、混乱を避けるために、親字としての文字は「某」篆と表記し、それ以外の場合は「某」、又は「某」字と表記して区別する。

⁴⁾ 「左文一十九、說文闕載するも、注義及び序例・偏旁 之れ有り、今 並びに諸部に錄す（左文一十九、說文闕載、注義及序例 偏旁有之、今並錄於諸部）」（十五篇下）として、「詔・志・旣・借・鼈・綦・剔・鼈・醜・鼈・旣・笑・旣・旣・峯」の19篆を挙げている。所謂「十九文」とは、これら19篆を言う。

徐本の親字として収録されていない場合、小徐の原本でも「諸部不見」であった可能性の有無を判断する分析方法・基準について考察することを第二の目的とする。

本稿では、最も善本と称せられる道光十九年(1839)寿陽祁氏(鷗藻)據景宋鈔本重刊本の影印である中華書局本(1987年:以下、祁刻本と称する)を底本として使用する。「今本」または「今本小徐本」という場合、原則としてこの祁刻本を指す。そのほか、大徐本は同治十二年(1873)陳昌治改刻一篆一行本(中華書局 1983年第7次印刷版)、段玉裁『説文解字注』(以下、段注と称する)は經韻樓本(台湾芸文印書館 1979年第5版)を使用する。また、本文中の数字は、原則として序数は漢数字で、数値は算用数字で表記する。また、書名・篇名及び(訓読を含む)引用文には原則として旧字体を用いるが、使用フォントの制限により旧字体になつてないものもある。

二 部末の記数

『説文』に収められた親字の総数については、その許慎「敍」に記述がある。

1 後敍曰、此十四篇、五百四十部也、九千三百五十三文、重一千一百六十三

【敍 卷三十】

これは、『説文』全14篇、540部に含まれる「文」つまり正文⁵⁾の総数が9353、「重」つまり重文(重複の文字:「文」の異体字)の総数が1163であることを言う。小徐本では、この14篇に「敍」を加えた15篇をそれぞれ2卷に分けた30卷を「通釋篇」とする。

このほかに、『説文』の中には、親字の数に関する記述が2種類ある。卷頭にその卷に収録されている部・親字などの総数を示したものと、各部の部末にその部におさめられた親字数を示した記述(以下、便宜的に「部末の記数」と称する)である。そのうち重要なのは、各部の部末の記数である。例えば、最初の「一」部には、「文五 重一」(卷一部)と記されており、この部には「一」・「元」・「天」・「丕」・「吏」という5つの正文(「文」と、「一」の異体字である「式」という重文(「重」)が1つ収められていることを示している。

段玉裁は、段注の各部末のこの記述に対して次のように述べている。

2 此蓋許所記也、每部記之、以得其凡若干字也 【一篇上 一部「文五 重一」注】

3 六十三鍇本作六十五、(略)用此知説文多爲淺人增竄、部末凡數多非原文、示部
鉉六十三、鍇六十五、可證 【一篇上 示部「文六十三 重十三」注】

⁵⁾ 『説文』に収録された親字全体を指す場合には「親字」と称し、区別して用いる際には、最初に挙げられたものを「正文」、その異体字を「重文」と称する。「正文」という語は、段玉裁の表現(引用文5)を採用した。

つまり、段氏は部末の記数は、もともとは許慎が記したものであるが、浅学な人々の増添・改竄を経て、その多くが原文と異なるようになったと考えており、その根拠として、「示部」の正文の数が大徐本では63、小徐本では65と異なることを挙げている。

このことは、『說文』成書以降、伝承の過程で多くの手が加えられ、今本『說文』では、その収録文字（親字）及び数がその成書時と異なっていることを示している。

また、小徐が「疑義篇」で「右據偏旁有之、而諸部不見、此蓋相承脫誤、非著書之時本所無、故記於此（大意：ほかの篆の偏旁となっていたながら、それぞれの所属すべき部に見えないものは、伝写の間に誤って落とされたものであり、許慎が『說文』を著した時からなかったのではない）」と述べて、「劉・志・驛・希・崔・免・由」の7篆を挙げていること、及び大徐が所謂「十九文」を挙げていることから、小徐本及び大徐本成書時に於ても、その基づいたテキストは既に脱誤を含んだもので、『說文』成書時とは異なるものとなっており、その収録文字及び数も成書時とは異なっていたことを示している。

現在では、小徐本成書時に収録されていた文字及びその数を正確に知ることは不可能であるが、部末の記数は、後世に書き換えられた部分を含むとしても、大幅な変更はされていない可能性が高く⁶⁾、小徐本成書時の各部の収録文字数をある程度反映しているのではないかと考えられる。そこで、この部末の記数と祁刻本「通釋篇」に収められている親字の数を比較・検討することにより、小徐本成書時と今本の間にどの程度の差が生じているかを明らかにする。

本論に入る前に、まず今本小徐本のテキストについて、基本事項を簡単に確認しておく。

先にも触れたように、小徐本は早い時期に張次立の手が加えられ、原本のままのものは伝わっていない。また伝本もきわめて少ない。『欽定四庫全書總目提要』經部・小學類「說文繫傳四十卷（兵部侍郎紀昀家藏本）」の項には以下のように述べる。

4 卷末有熙寧中蘇頌記、云、舊闕二十五・三十共二卷、俟別求補寫、此本卷三十不闕、或續得之以補入、卷二十五則直錄其兄鉉所校之本、而去其新附之字、殆後人求其原書不獲、因摭鉉書以足之、（中略）其餘各部闕文亦多取鉉書竄入、考鉉書用孫愬唐韻、而鉉書則朝散大夫行祕書省校書郎朱翬別爲反切、鉉書稱某某切、而鉉書稱反、今書內音切與鉉書無異者、其訓釋亦必無異、其移掇之迹顯然可見

ここで述べられているのは、1) 北宋には既に卷二十五・三十の両巻を欠いていた。2) 卷三十は後に得られたが、卷二十五は失われたままで、大徐本により補われている。3) このほか各部にも大徐本の記述がそのまま竄入されたものがある。この竄入部分は、各文字の条の最後に付されている反切が「某某反」ではなく「某某切」となっていることにより判別できる、

⁶⁾ 張次立は、部末の記数そのものに変更を加えるのではなく、注釈を加える形で、依拠したテキストとの相違を表わしている。

という3点である。なお、「熙寧中」とは、熙寧2（1069）年のことであり、張次立が小徐本に手を加えたのも嘉祐年間（1056-1063）の頃だと考えられる。

このように、今本小徐本は、卷二十五をはじめとして、大徐本の記述が混入している部分がかなりある。小徐本と大徐本では、その基づいたテキスト（写本）そのものが異なっていたと考えられるため⁷⁾、本来小徐本について考察する際には、卷二十五を除外すべきである。しかし、小徐本卷二十五は早くに失われ、そこに収められていた親字の数については、調査する手立てがないため、祁刻本の部末の記数について考察するに当たっては、便宜的に大徐本に依り補われたものを使用する。

各部末の記数により集計すると、[表1]のようになる。集計に当たっては、便宜的に使用した卷二十五は、ほかの卷とは区別して示している。

【表1 小徐本の部末の記数】

	文	重
卷1～卷24、卷26～卷28	8990	1200
卷25	226	43
小徐本 部末の記数の総計	9216	1243
許慎「敍」の数値	9353	1163
許慎「敍」との差	-137	80

このように、部末の記数に基づくと、『説文』成書当時の総正文数「9353字」よりも、今本小徐本では、137字少なく、重文は逆に80字多くなっている。このことは、小徐本成書時には既に、『説文』成書時にはあったにもかかわらず伝写の過程で失われた文字がかなりの数存在した可能性があることを示している。

次に、参考として、大徐本の部末の記数を示しておく。

【表2 大徐本の部末の記数】

	文	重
大徐本 部末の記数の総計	9423	1277
許慎「敍」の数値	9353	1163
許慎「敍」との差	70	114

部末の記数に基づくと、今本大徐本では、『説文』成書時よりも正文70字、重文114字、計184字増加している。つまり、大徐本では、その成書時に、小徐本とは逆に『説文』成書時にはなかった文字が、所謂「十九文」・新附字以外にも、かなりの数補われた可能性があることを示している。従って大徐本には、本来『説文』成書時には収録されていなかった文字がかな

⁷⁾ 抽著「『説文解字繫傳』の特徴についての考察（一）」（『言語文化研究』20号 大阪大学 1994年）pp.159-160、及び（注19）参照。

り含まれていることになり、大徐本に収録されていることが、そのまま『説文』原本にも収録されていたということにはならない点は、注意を要する。

ところで、大徐本に収録されている親字数に関しては、段氏に記述がある。

5 今依大徐本所載字數覈之、正文九千四百卅一、增多者七十八文、重文
千二百七十九、增多者百一十六文、此由列代有沾註者、今難盡爲識別、而
亦時可裁偽、去太去甚、略見注中【十五篇下 紂「九千三百五十三文、重
一千一百六十三」注】

これによると、大徐本では「正文9431、重文1279」となり、「正文78、重文116」の計194字増加していることになる。この「正文9431」という数は、部末の記数を合計した結果より更に8字多くなっているが、これは、説文会（代表：賴惟勤氏）により1991年に作成・頒布された『加番説文解字』の正文数に一致する。この『加番説文解字』はその凡例の記述によると、北京・中華書局から1963年に刊行された『説文解字』一篆一行本⁸⁾に基づき、その正文に通し番号を附したものである。従って、段氏のこの記述は、その依拠した大徐本に実際に収録されていた正文・重文の総数を示しているものであると考えられ、段氏の依拠したテキストは、その収録文字については、現在我々が使用している一篆一行本と大きな異同のないものであると考えられる。

それでは、祁刻本について、部末の記数と比較しながら、実際に収録されている親字数を見ていくことしよう。

まず、その総数を【表3】に示す。卷二十五は、上述のように小徐本では欠巻になっているので、実際に収録されている親字数の調査からは除外した。「綴」との差を求めるために使用した数値は、【表1】と同じく、大徐本により補われたものの部末の記数を合計したものである。また、比較のために、部末の記数合計を右側に表示した。

【表3 祁刻本収録文字数】

	文	重	(部末)文	(部末)重
卷1～卷24、卷26～卷28	8966	1216	8990	1200
卷25	226	43	226	43
総計	9192	1259	9216	1243
綴	9353	1163	9353	1163
綴との差	-161	96	-137	80

卷二十五を除く祁刻本「通釋篇」におさめられている正文の総数は8966字と、部末の記数の総計よりも更に24字少なくなっている。その重文の総数は1216字と部末の記数の総計よりも16字多くなっている。つまり、祁刻本に収められている親字数は、部末の記数の数値に比べて「綴」

⁸⁾ これは、本稿が大徐本の底本として使用している一篆一行本の初版本である。

に示された文字数との差が大きくなっていることになる。従って、今本小徐本に収録されていないことが、そのまま許慎『説文』の原本はもとより、小徐本の原本にも収録されていなかったことを意味するわけではないことがわかる。

また、重文に関しては、今本小徐本には、小徐本原本にはなかった文字が存在していることになり、今本に収められていることが、小徐の原本にも収録されていたことを示すわけではないことになる。

次に、小徐本原本との差を考察するために、詳細に部末の記数と祁刻本に収録されている親字数を比較することにする。

【表4 祁刻本各部収録文字数】

部番号	部	小徐本					大徐本	
		部末の記数		祁刻本収録字数			部末の記数	
		文	重	文	(大徐)	重	文	重
6	玉	126	15	125	3	16	126	17
56	言	248	31	247	2	33	245	33
253	禾	87	13	86	3	14	87	13
382	火	112	15	114	1	14	112	15
410	水	467	30	466	5	21	468	22
424	魚	104	6	103	2	7	103	7
439	耳	33	4	32	3	5	32	4
431	乚	4	0	3	0	1	3	1
480	土	132	25	131	0	27	131	26
489	虍	1	5	4	0	2	1	5
3	示	65	13	68	5	13	60	13
12	艸	440	31	446	6	31	445	31
206	木	423	38	418	5	38	421	39
234	攴	24	5	23	1	5	23	5
269	乚	72	16	71	1	16	71	16
273	癮	11	1	10	1	1	10	1
281	巾	64	8	62	2	8	62	8
343	匚	16	3	15	2	3	15	3
408	心	260	21	265	3	21	263	22
443	女	258	14	238	1	14	238	13
537	酉	67	8	68	2	8	67	8
22	口	182	21	180	0	21	180	21
395	壺	2	0	3	0	0	2	0
498	車	100	8	99	0	8	98	8
300	衣	116	10	116	1	11	116	10
320	欠	65	4	65	1	5	65	5
324	貞	93	8	93	2	7	93	8
438	門	57	6	57	1	5	57	6
490	金	197	12	197	1	13	197	13
500	眞	92	10	92	2	9	92	9
17	采	5	4	5	0	5	5	5
146	左	2	0	2	0	1	2	1
271	呂	2	0	2	0	2	2	2
284	白	11	3	11	0	2	11	3
366	彖	20	3	20	0	2	20	2
530	寅	1	0	1	0	1	1	0

[表4]は、正文・重文いずれかの総数が部末の記数と異なる部をまとめたものである。「部番号」は、『説文』540部に通し番号をつけたもので、「部」は部首字を示す。また、「祁刻本収録字数」のうち「文」は各部の正文の総数、「(大徐)」は正文中に大徐本から竄入された文字数、「重」は各部の重文の総数を示している。最後に参考データとして大徐本の部末の記数を「文」・「重」それぞれに分けて示している。また、表中の数値のうち、祁刻本の部末の記数と異同があるもの、及び大徐本からの竄入があるものは、太字で表記している。表中のデータ配列順は、祁刻本の正文数に異同があるもの、重文数に異同があるもの、大徐本からの竄入があるものという順に優先順位をつけたものである。

部末の記数との差があるのは、正文は24部、重文22部である。正文についてみると、その3分の2以上の17部が部末の記数より減少しており、増加しているのは7部のみである。最も多く増加しているのは「12艸部」(十二番目の「艸」の部を意味する。以下、表を参照しやすいように、初出の際には部の通し番号をつけて表記する)の6字、次が「408心部」の5字であるが、「艸部」には6字大徐本からの竄入があり、これを除けば部末の記数と同じになる。「心部」にも3字大徐本からの竄入があり、これを除いた増加分は2字のみである。一見増加しているように見える7部のうちでも、大徐の竄入分を除けば、増加しているのは、「382火部」・「395壺部」の各1字、「心部」の2字、及び「489芻部」の3字のみとなる。

逆に減少している17部を見ると、最も減少数の多い「443女部」のみ20字の減少であるが、それ以外は「206木部」で5字減少しているのみで、ほとんどが1ないし2字以内の差となっている。しかし、これらの部にも大徐本からの竄入があるものが多く、これらの竄入分を除外すれば、「女部」21字、「木部」10字、「410水部」6字、「6玉部」・「439耳部」各4字などのように、増加分に比べてその変動幅が大きくなる。[表4]に挙げた部以外つまり、部末の記数と収録字数が計算上一致している部一に於いても、大徐本からの竄入を除けば、小徐本本来の正文数は減少している部が相当数ある。このように、大徐本からの竄入の状況については、小徐本原本と今本との差を考える際に重要なポイントとなるため、後に改めて分析することとする。

重文については、全体的に見ると、「水部」で9字減少している以外は、部末の記数との増減幅が小さく、また22部中13部と半数以上が増加している点が、正文の場合と異なっている。また、重文に関しては、大徐本からの竄入かどうかを判断するための重要な手がかりとなる反切が基本的に付されていないため、小徐本本来のものかどうかを判断することは極めて困難である。

大徐本からの竄入など後の補入については、次章で改めて分析することとして、それ以外の点を見ておこう。部末の記数と祁刻本収録文字数に差があるものは、全体的に見ると、小徐本と大徐本で部末の記数に差がある場合が多く、大徐本の数値に近づける方向で補入が行なわれているように見える。これは、大徐本が同じ『説文』の校定本であることから考えれば、当然

考え得る傾向であると言える。

しかし、先にも触れたように、大徐本と小徐本ではその依拠したテキストが異なることを示唆する事柄が多く存在する。従って、大徐本と小徐本では、収録文字が必ずしも全て一致していたわけではないと考えるべきである。それ故、小徐本の欠字を安易に大徐本により補うべきではないと考えられる。

また、部末の記数と今本収録字数との間に差があるものは、小徐本成書以降の変化を反映している可能性が高い。従って、ほかの文字の構成要素になりながら小徐の原本では欠字であったものが、「疑義篇」第二部分に示されたもの以外に存在したかどうかを考察する際には、その判断は、より慎重に行なわなければならないと考えられる。

次に、親字の数に関するもう一つの数値である卷頭の記数について簡単に見ておこう。

卷頭の記数は、大徐本と小徐本では、そもそもその形式が異なっている。小徐本卷一では、「十四部 文二百七十四 重七十七」とあり、卷一に収録されている部・正文・重文の合計を示すのみであるが、大徐本一篇上では、「十四部 六百七十二文 重八十一」の後に更に「凡萬六百三十九字」のように許慎の解説である説解の文字数が示されている。また、大徐本は『説文』15篇をそれぞれ2卷に分け「第一上」「第一下」のように表記しており、卷頭の記数は各篇の上篇、即ち小徐本の奇数卷に当たる部分にのみ付されており、各篇上・下の合計数となっている。これに対して小徐本は15篇を2卷に分け、「卷第一」「卷第二」のように通し番号となっており、各卷の卷頭にその卷の収録数を示すという形式を取っている。このことからも、部末の記数とは異なり、卷頭の記数は『説文』成書時からあったものではないことがわかる。このため、段注では、この卷頭の記数はそもそも記載されていない。

しかし、ある時代の小徐本の実態を示す手がかりとなる可能性もあるので、卷頭の記数を表にしたもののが〔表5〕である。参考として、祁刻本部末の記数と実際の収録字数について、対応部分の合計を併記している。なお、欠卷となっている卷二十五、及び対応部分について数値の記載がないものは空欄にしている。

まず、部数の合計を見ると卷二十五が欠卷であるにもかかわらず「578部」と、「敍」に記載された「540部」よりも38部多くなっている。更に正文数・重文数では、空欄があるにもかかわらず、その対応する部末の記数・収録字数を遙かに上回り、「敍」の「9353文」・「重1163」をも正文で1984字、重文で326字上回っている。各卷の正文数を見ると、卷一・卷二・卷二十七・卷二十八を除き、大徐本と同じく、奇数卷に2卷分の合計の数値が記され、偶数卷には重複して偶数卷収録数が記されているように見える。つまり、もともとは大徐本と同じく『説文』14篇各篇の最初にのみ、その篇の収録字数等が記されていたが、後に奇数卷に倣つて偶数卷にもその収録数を記すようになったとも考えられる。そして、偶数卷に部数のみが示され、正文・重文の数値が示されていない卷があることは、その名残だとも考えられる。

【表5 巻頭の記数】

卷	巻頭の数値			祁刻本部末記数		祁刻本収録字数		
	部	文	重	文	重	重	(大徐)	重
1	14	274	77	216	42	218	8	43
2	3	465	22	453	37	459	6	37
3	16	692	79	371	33	369	3	34
4	14	326	50	325	53	325	2	53
5	22	633	138	335	56	334	2	58
6	30	300	78	302	87	302	0	87
7	35	640	112	385	55	385	1	56
8	21	356	59	362	58	359	3	62
9	31	816	108	305	54	305	1	56
10	32	223	67	223	66	223	0	73
11	25	753	59	435	39	430	5	39
12	22	324	21	321	21	321	2	21
13	30	703	111	319	59	317	7	60
14	19			400	57	396	8	58
15	37	690	61	286	23	286	13	24
16	23			325	38	325	5	43
17	26	523	63	239	32	238	5	31
18	20			259	33	259	9	32
19	18	820	93	439	52	441	6	51
20	21	368	34	369	34	375	3	34
21	3	682	64	472	32	471	5	23
22	18			216	37	215	2	38
23	12	788	80	390	38	388	6	39
24	24	394	41	413	42	393	3	42
25								
26	11	226	48	226	48	228	0	47
27	9	341	24	345	26	344	2	27
28	42			259	48	260	4	48
合計	578	11337	1489	8990	1200	8966	111	1216

そこで、卷一・卷二・卷二十七・卷二十八の数値と、卷三から卷二十三までの奇数卷の数値、及び便宜的に卷二十五に当たる大徐本十三篇上の数値を合計し、「敍」の数値と比較してみると次のようになる。合計は「346部、文9519、重1214」となり、「敍」の記載に比べ194部少なく、逆に正文は166字、重文は51字多くなる。単純に合計した場合よりも、「敍」の記載に近くなつたとは言え、特にその部数は実際とはかけ離れた数値となっており、ある時点での実態を反映した数値とは考えにくい。

以上のように、巻頭の記数については、小徐本の原本の姿を推定するための参考にはならないことがわかる。

それでは次に、部末の記数を考察した際に問題となつた大徐本からの竄入について見てゆこう。

三 大徐本からの竄入

まず、一部〔表4〕と重なるが、大徐本からの竄入がある部を次頁〔表6〕に示す。表中の項目は、〔表4〕と同じであるが、データの配列は、正文中に大徐本からの竄入があるもの、正文数が部末の記数と異なるものという順に優先順位をつけたものである。

大徐本からの竄入は、全56部、111字である。表中太い罫線以下の部分一つまり、「19牛部」以下が部末の記数と今本に収録された正文数との間に異同がなかったものであるが、それらの部では、大徐本からの竄入数に相当する文字数が失われていることになる。

なお、次の「三」では、最後の反切が「仙藍切」のように「反」ではなく「切」で終わっているが、大徐本の反切「稣甘切」とは一致していない。〔引用4〕では、「今書内の音切 鉛書と異なる無き者は、其の訓釋も亦た必ず異なる無し」としており、「某某切」となっているのみではなく、その反切が大徐本と一致することも条件としてあげている。

6 三 天地人之道也、從三數、凡三之屬皆從三、臣鍇曰通論備矣、仙藍切 【卷一 三部】

「三」篆では、反切が大徐本と異なっており、更に小徐の「通論に備われり」という注があることから、本来「某某反」とすべきところ、伝写の間に誤られたと判断し、この表には収めていない。同じく小徐注がありながら「某某切」となっているものとして、「重 厚也、從壬東聲、凡重之屬皆從重、臣鍇曰、壬者人在土上、故爲厚也、柱用切」(卷十五 重部)、及び「焜 聖火兒、從火自聲、讀若駒頽之駒、臣鍇曰、自音粒、都歷切」(卷十九 火部)がある。「重」篆については、(1) 反切が大徐本の「柱用切」と一致していること、(2) 小徐の注が今本大徐本に引用される小徐注「徐鍇曰、壬者人在土上、故爲厚也」と完全に一致するという2点から、小徐の原本には収められていたが、伝写の過程で一旦失われ、後に大徐本により補入された可能性も否定できない。そこで、「三」篆のように誤刻とはせず表中に含めている。「焜」篆は、「重」篆と同じく、その反切が大徐本と一致している。ところが、「重」篆とは異なり、大徐本の「焜」篆には「自音粒」という小徐注は引用されていない。「某某反」の誤刻である可能性は高いが断定はできないため、やはり表中に含めている。そのほか、小徐注がなく反切が「某某切」となっているものは、大徐本と反切が一致しないものも、「某某反」の誤刻であるとにわかには断定しがたいため、表中に含めている。例えば、〔引用7〕の「祇」篆は大徐本と反切が一致するが、「祖」篆は大徐本の反切では「則古切」と異なっている⁹⁾。厳密に言えば、「祖」篆は大徐本と反切も一致するという判断基準を満たしていない。しかし、「三」とは異なり、誤刻であると判断できるだけの手がかりがないため、ともに表に含めている。

⁹⁾ 『四部叢刊』所収の景烏程張氏適園藏述古堂景宋鈔本でも「作觀切」に作る。承培元の『説文解字繫傳校勘記』にも記述がなく、これを「作觀反」の誤刻であると断定する決め手がないため、大徐本からの竄入表に含めている。

【表6 大徐本からの竄入】

部番号	部	部末の記数		祁刻本収録字数			大徐本／部末	
		文	重	文	(大徐)	重	文	重
3	示	65	13	68	5	13	60	13
6	玉	126	15	125	3	16	126	17
12	艸	440	31	446	6	31	445	31
56	言	248	31	247	2	33	245	33
206	木	423	38	418	5	38	421	39
234	臤	24	5	23	1	5	23	5
253	禾	87	13	86	3	14	87	13
269	宀	72	16	71	1	16	71	16
273	寢	11	1	10	1	1	10	1
281	巾	64	8	62	2	8	62	8
343	匚	16	3	15	2	3	15	3
382	火	112	15	114	1	14	112	15
408	心	260	21	265	3	21	263	22
410	水	467	30	466	5	20	468	22
424	魚	104	6	103	2	7	103	7
439	耳	33	4	32	3	5	32	4
443	女	258	14	238	1	14	238	13
537	酉	67	8	68	2	8	67	8
19	牛	45	1	45	2	1	45	1
26	走	85	1	85	1	1	85	1
38	齒	44	2	44	1	2	44	2
40	足	86	4	86	1	4	85	4
119	鳥	116	19	116	1	19	116	19
135	肉	140	20	140	1	20	140	20
137	刀	64	7	61	1	10	62	9
142	角	39	6	39	1	6	39	6
170	皿	25	3	25	1	3	25	3
213	出	5	0	5	1	0	5	0
229	邑	182	6	182	1	6	184	6
257	米	35	8	35	3	8	36	7
274	广	102	7	102	4	7	102	7
287	人	245	14	245	9	14	245	14
289	匕	9	1	9	3	1	9	1
296	重	2	1	2	1	1	2	1
300	衣	116	10	116	1	11	116	10
301	裘	2	1	2	1	1	2	1
318	見	45	3	45	1	3	45	3
320	欠	65	4	65	1	5	65	5
321	歛	2	3	2	1	3	2	3
324	頁	93	8	93	2	7	93	8
346	鬼	17	4	17	1	4	17	4
350	山	53	4	53	3	4	53	4
353	广	49	3	49	1	3	49	3
354	厂	27	4	27	1	4	27	4
357	石	49	5	49	3	5	49	5
362	豕	22	1	22	1	1	22	1
370	馬	115	8	115	2	8	115	8
372	鹿	26	6	26	2	6	26	6
384	黒	37	1	37	1	1	37	1
436	鹽	3	0	3	1	0	3	0
438	門	57	6	57	1	5	57	6
441	手	266	20	266	1	20	265	19
463	弓	27	3	27	2	3	27	3
490	金	197	12	197	1	13	197	13
495	斤	15	3	15	1	3	15	3
500	阜	92	10	92	2	9	92	9

それでは、大徐本から竄入されたものにはどのようなものがあるのか、具体例を見ていこう。最初の「3示部」には、次の5篆で反切が「某某切」となっている。

7 祇 地祇、提出萬物者也、從示氏聲、巨支切

祖 始廟也、從示且聲、作覩切

祧 從示從兆、他彫切¹⁰⁾

祆 胡神也、從示從天、火千切

祚 從示從乍、徂故切 【卷一 示部】

このうち「祧」・「祆」・「祚」は、大徐本で新たに加えられた新附字であり、小徐の原本に収められているはずのない文字である。

また、後に補ったことを明示するものもある。張次立は「6玉部」の部末の「文一百二十六」に注して「臣次立曰、今文一百二十四、補遺瓊瑤二字、共一百二十六」と言う。これは、次立の基づいた小徐本では、「玉部」に収録されていた正文は124字であったが、「瓊」・「瑤」の2字を補って126字となったことを言う。祁刻本「玉部」で、大徐本により補われたと考えられるものは、以下の3篆である。

8 瓊 瓊璠也、從玉與聲、以諸切

璧 瑞玉圓也、從玉辟聲、并激切

瑤 玉色鮮白、從玉差聲、七何切

部末の記数の注記として、これらのうち「瓊」・「瑤」の2篆を張次立が補ったことが明記されているのである。次立は、このように部末の記数が自らが基づく小徐本に収録されている文字数と異なる場合、その数値を改めることなく、自らが補った文字とその合計文字数を記している。この「玉部」の部末に記された正文数は、大徐本・小徐本ともに「文一百二十六」となっており、張次立が親字を補う基準とした数値は、大徐本・小徐本のいずれの数値であるか判断できない。しかし、「12艸部」では、部末の「文四百四十」に注して「臣次立曰、今文四百三十九文、按說文曰、文四百四十五、補遺菖蕘蘋蘋萃六字、共文四百四十五」と言う。これは、次立の依拠した小徐本では、「艸部」に収められている正文の数が439字となっているが、『説文』一つまり大徐本では「文四百四十五」としているので、その不足分の6字を補い445字としたことを意味している。このことは、次立はむしろ大徐本の部末の記数に近づける方向で小徐本に手を加えたことを示している。従って、次立により補入されたものは、必ずしも小徐本原本

¹⁰⁾ 大徐本では、「從示」の前に「遷廟也」の3字がある。また、「祚」の条にも「從示」の前に「福也」の2字がある。

に収められていたことを前提とはしておらず、小徐の依拠したテキストの形を考察するに当たっては、明確に区別して扱うべきものであると考えられる。

次立には、正文のみではなく、重文も大徐本に基づき補ったことを明記したものがある。

9 中 和也、從口丨上丁通、臣鍇曰、口以出令也、丨以記其中也、皇極之道、自上而丁、自上而丁、然後上下通也、皇極者大中也、陟紅反

ヰ 簿文中

ヰ 古文中、臣鍇曰、曲而不失中也、易繫辭曰、其言曲而中

文三 重二 臣次立曰、今重一、補遺籀文中一字、共重二 【卷一 丨部】

ここでは、次立は部末の「重二」に対して、次立の依拠する小徐本の重文は1つのみであるので、「籀文中」の一字を補い、併せて「重二」としたと注している。「ヰ 簿文中」には小徐の注もなく、反切もないため、小徐本にもともとあったものかどうかは、ここだけではわからない。しかし、部末の注を見ると、小徐本にもともとはなかったものを次立が補ったことがわかる。

祁刻本に収められている重文は、『説文』成書時よりも、その数が多くなっている。しかしながら、先にも述べたように、重文には反切が付されていないため、後に大徐本などにより補われたものかどうかを判断する根拠となるものが正文に比べて少ない。また、この「丨」部末の注のように、ある時点の小徐本には収められていないと判断するための明確な基準が示されているものは、やはり極めて少ない。そのため、重文に関しては、後の時代の補入分を全て明らかにすることは、ほぼ不可能であると考えられる。

ところで、これら張次立による補入を、段玉裁はどのように評価しているのであろうか。「玉部」(引用8)について見てみると、段注では、次立が補ったことを明記した2字は削除されている。このうち「璵」篆については、「璠」篆(一篇上 玉部)の注に於いて、所謂「十九文」の一つであること、小徐本には次立がこの篆を補うことを指摘した上で、『左傳』『釋文』に基づき「此れ古本左傳・説文皆な玉に从わざるを證す可し(此可證古本左傳説文皆不从玉)」と「璵」篆を削除した理由を説明している。「璫」篆についても、「玼」篆(一篇上 玉部)の注に「玼の或體 璜に作る(玼之或體作璫)」とした上で浅学の人がこの2篆を分けて『説文』に「璫」篆を加えたものであると、「璫」篆を削除した理由を述べている。しかし、段氏は所謂「十九文」を全て削除しているわけではない。「346鬼部」には、やはり「十九文」の一つである「魋」篆が大徐本により補われている。

10 體 神獸也、從鬼隹聲、杜回切 【卷十七 鬼部】

この「魋」篆は、大徐本では九篇上の「鬼部」の最後に補われているが、段注では「鬼部」の「魋」篆を削除した上で、四篇上の「隹部」末に増補している。その根拠としては、「言部讐篆の下に言に从う魋の聲と曰うに據れば、必ず當に此の篆有るべし（據言部讐篆下曰、从言魋聲、必當有此篆）」と述べ、「讐」篆の声符となっていることを挙げている。

このように、張次立による補入の中には、所謂「十九文」も含まれている。これらが『説文』に本来収められていたものであるとすべきか否かについては、段氏のように個別にその根拠を精査して判断すべきである。しかし、所謂「十九文」は、小徐本の原本もしくは小徐の依拠した『説文』に限って考えれば、収録されていなかった可能性が高いものが多い¹¹⁾。

段注は、『説文』について考察する際には、必ず参照すべきものではあるが、段氏の注釈はあくまでも『説文』の正文・重文の形や説解の記述は本来どのようであるべきかを考察したものである。故に「旁」篆（一篇上 上部）の注に「凡徐氏鉉鍇二本不同、各从其長者（凡そ徐氏鉉鍇二本同じからざれば、各の其の長じたる者に从う）」と言うように、個別に判断して大徐本・小徐本のうち正しいと考えるものに従うことを明記している。従って、その結論が必ずしも小徐本原本の姿と一致しているとは限らない。

次の例では、小徐は「爿」が『説文』にはないと明言している。

11 牀 安身之几坐也、從木𠂇、臣鍇曰、牀卽以安身也、春秋左傳曰、薳子馮僞病掘

地下冰而牀焉、至今恭坐則榻也、故從木𠂇、𠂇（女革反、牀所從）則疾字之旁、

象人之斜身有所倚著、實不成字、至于牆牂牋竝從牀字之省、形竝在右、其左

竝曰聲、李陽冰妄言木字右旁爲片、左旁爲爿、云爿音牆、且說文竝無爿字、

又牀從𠂇、與字殊異、又片字直、而𠂇字斜欹、則陽冰之謬妄、不言可悉也、

會意、乍莊反 【卷十一 木部】

・牋 痾也、人有疾痛、象倚著之形、凡牋之屬皆從牋、臣鍇曰、今日謂人勉強不得

已曰𠂇、牋則此字、病者病氣有所倚也、𠂇象人垂四體也、一所倚之物也、女

𠂇反 【卷十四 牋部】

・牆 垣蔽也、從齧爿聲、臣鍇曰、亦當言牀省、牆取愛齧自護也、賤忘反 【卷十 齒部】

小徐は、「牀」篆に「説文竝びに爿字無し」と明言する。「牀」篆の字形は「木・𠂇に従う」とし、この「𠂇」の音は「女革反」であり、李陽冰の言う「音牆」の「爿」字ではなく、「疾」字の旁であるとする。それは「人の身を斜にし倚著する所有るに象り、實に字を成さず」と言う。更に続けて「牆・牂・牋は竝びに牀字の省に従う、形は竝びに右に在りて、其の左は竝びに聲と曰う」と注している。このうち「牆」篆では「爿聲」に注して「亦た當に牀の省と言うべし」と言う。つまり、『説文』には「爿」篆はなく、「牀」字の「𠂇」は、「爿」ではなく人

¹¹⁾ 注2所掲「疑義篇考（一）」pp.124-130参照。

が身体を斜めにして寄りかかる象形字である。文字を為していないので、「牆・牂・牀」など「爿」を声符とする文字は「牀の省聲」に従うとすべきであると言っているのである。これに対して、段氏は「牀」篆の説解を大徐本に従い「従木爿聲」を作り、次のように注している。

- 12 今書牂牂牀牆壯牀狀將字皆曰爿聲、張參五經文字爿部曰、爿、音牆、九經字樣鼎字注云、下象析木以炊、篆文爿、析之兩向、左爲爿、音牆、右爲片、李陽冰亦云、木字右旁爲片、左爲爿、音牆、許書列部片之後次以鼎、然則反片爲爿、當有此篆、六書故曰、唐本說文有爿部、蓋本晁氏說之參記許氏文字一書、非訛說、其次弟正當在片後鼎前矣、二徐乃欲盡改全書之爿聲爲牀省聲、非也（略）【六篇上 木部】

段氏は「牂・牂・牀・牆・壯・牀・狀・將」字が「爿聲」となっていること、張參『五經文字』・『九經字樣』・及び小徐が謬説であるとして否定した李陽冰の説・『六書故』などに従い、「爿」篆を「片」部（七篇上）の末尾に補う。また「二徐乃ち盡く全書の爿聲を改めて牀の省聲と爲さんと欲するは非なり」として、『說文』にはもともと「爿」字はなく、「爿聲」は「牀省聲」とするべきだとする小徐の説を否定している。また、このほか

- 13 檻 木也、從木晉聲、詩曰榛楛濟濟、臣鑄按、說文無榛字、此卽榛字也、子賤反
【卷十一 木部】

では、小徐は「說文に榛字無し」と注しており、小徐の原本には「榛」がなかったことは明らかである。今本小徐本には「榛」篆が大徐本により竄入されているが、これは明らかに誤りである。ところが、段注の木部（六篇上）には、「榛 榛木也、從木秦聲、一曰叢木也」・「檟 檟木也、從木晉聲、書曰竹箭如檟」のように、大徐本に従い「榛」篆・「檟」篆の2篆が認められている。段注では小徐本に従う場合が多いとは言え、このように、小徐の説を退けて大徐本に従ったり、二徐本を共に改めたりすることも少なくない。

少し横道にそれたが、以上のように一口に大徐本からの竄入と言っても、いろいろなケースに分かれており、小徐の原本に収録されていたかどうかを一律に判断することは難しい。また個別に判断した場合も、先に見た「重」篆（卷十五 重部）のように、明確にその文字についての小徐の注釈が残されていない限りは、小徐の原本に収録されていたかどうかは推定の域を出ず断定することは困難であると考えられる。そこで、「疑義篇」第二部に挙げられたもの以外に、「ほかの文字の偏旁となっていながら、小徐本に認められていない」ものがいかを調査する際には、大徐本からの竄入であるこれらの文字は、文字の構成要素を分析抽出する対象からは除外し、「重」篆のように、小徐本原本に本来認められていた可能性が高いと判断できるもの

のみ、個別に抽出して考察対象とする。

四 調査対象と分析方法

調査対象

今本(祁刻本)に於いては、部末の記数に基づくと『説文』成書時の9353字よりも137字少なく、重文では逆に80字多くなっており、小徐本成書時には既に本来の姿からはかなり異なるものとなっていたことがわかる。この部末の記数は、伝写の過程で幾分の変更は加えられているかもしれないが、張次立はこの数字自体を改めてはいないと考えられ、小徐本成書時の収録文字の実体をかなりの程度反映したものと期待できる。

この部末の記数と比較すると、祁刻本に収められている親字の数は、正文では更に24字少くなり、重文では更に16字多くなっている。従って、今本に収録されている文字は、『説文』成書時より正文では161字減少し、重文では逆に96字増加していることが明らかになった。

更に、今本小徐本では、大徐本に基づいて補入された可能性があるものが正文で111字あることが明らかになった。少数の例外を除き、これらの文字は小徐本の原本に収録されていたと判断する根拠を欠き、むしろ小徐本成立時には収録されていなかったと考える方が妥当なものが多い。従って、この111字は、小徐本原本に収録されていたことが確実な8855字とは区別して扱うべきであり、基本的に小徐本成立後失われた24字と同様に扱う。

「疑義篇」に於いて「據偏旁有之、而諸部不見」として挙げる7篆は、小徐本成書時には既に失われていた137字のうち、小徐が『説文』成書時には確かに収録されていたはずであると確信を持つものであると考えられる。その根拠として明文化されているのは、ほかの文字の偏旁となっているという1点のみである。「疑義篇考(一)」では、大徐の「十九文」として挙げられているうちの「剔」・「翫」の2篆が、「疑義篇」で示された基準に合致するにもかかわらず取り上げられていないことから、明文化されたもののほかに選択基準があるのではないかとの疑問を提示した。その疑問を解くために、小徐本「通釋篇」に収録されている文字の偏旁となっているながら「通釋篇」に正文・重文として収められていないものがほかにはないか調査し、あつた場合はそれらに共通する特徴を明らかにし、「疑義篇」には明示されていない選択基準を明らかにすることを、最終的な目的としている。

そのためには、小徐本成書時に確かに収録されていたと考えられるものに限定して文字の構造分析の調査対象とし、その分析から得られた構成要素が今本に親字として収められていない場合、それが小徐本成立前に既に失われていた137字に属するものであり、小徐本成立後に失われた24字ではないことを明らかにする必要がある。

以上の考察に基づき、文字の構造分析の調査対象は

1) 卷二十五を除く「通釋篇」27卷に収録されている正文である。

2) 大徐本に依拠して補われたものではない。

の2つの条件をともに満たすものとする。そのほか、個別に判断して以下の条件を満たすものも調査対象とする。

3) 小徐本成書時に確かに収録されていたと判断できる明確な根拠があり、その文字構造についての小徐の分析が明らかであるもの。

調査対象から重文を除く理由は2つある。

最も大きな理由は、小徐本成書時に確かに収録されていたと考えられるものを限定することが極めて難しいことである。今本に収められている重文数は、部末の記数によれば『說文』成書時よりも80字増加しており、小徐本成立後には更に16字増加している。重文は正文に比べて小徐が注釈を施す割合が低く、また何度も指摘してきたように、大徐本からの竄入を区別するための重要な手がかりである反切もついていない。そのため、『說文』に本来収録されていた重文1200字とそれ以外の16字を確実に区別することは不可能である。

第二に、[引用9]に挙げた「中」篆の重文の説解が「籀文中」とのみあるように、説解及び小徐注でその文字の構造を明示したものが少ないことがある。文字の構造を分析し、その偏旁となっている文字を抽出するためには、小徐がその文字をどのように分析していたかを知る手がかりとなるものが必要である。それは正文では説解に示されており、その説解に何らかの問題がある場合などには、小徐はその注釈の中で指摘している。重文の多くは、説解・注釈とともに文字構造に言及しておらず、その偏旁を抽出できない。

ところが、次の「斬」篆の重文「斬」、及び「斃」篆の重文「斃」に於いては、小徐はともにその文字構造について注釈を施している。

14 斬 斷也從斤斷艸、譚長說、臣鍇曰、此指事也、時列反

斬 翁文折、從艸在宀中、宀寒、故折、臣鍇曰、此會意

折 篆文折、從手 【卷二 艸部】

15 斃 羽獵韋綺、從斃弁聲、乳恐反

斃 虞書曰、鳥獸麌毛、從𦥑從衣、臣鍇曰、此亦斃字、

鳥以柔毳爲衣、故從衣、當言從衣從𦥑、皆脫誤 【卷六 𩫑部】

「斬」ではその説解に「籀文の折、艸の宀中に在るに從う」のようにその構造が明記され、更に「此れ會意なり」という小徐注がある。また、「斃」では説解に「𦥑に從い衣に從う」と文字の構造が明記され、小徐が更に「鳥は柔毳を以て衣と爲す、故に衣に從う、當に衣に從い𦥑に從うと言うべし、皆な脱誤なり」と説解の「從𦥑從衣」を「從衣從𦥑」に改めると説明

している。これらの重文は小徐本原本に収録されていたことが確実であり、その文字の構造を小徐がどのように考えていたかも明示されている。

また、大徐本からの竄入に分類されるものの中にも、「重」篆のように、その文字構造に対する小徐の注釈が残されているものがある。

これらは、小徐本成書時に確かに収録されていたと考えられ、文字の構造も明示されているため、第3の条件に合致するものとして、分析対象に加える。

分析方法

調査対象を分析して抽出された偏旁となる文字は、まず以下の手順で分類、分析する。

- I. 卷二十五を除く「通釋篇」に収められた正文一即ち、上記構造分析の調査対象を選定する条件(1)・(2)を満たす文字一であるかどうかを確認する。
- II. 卷二十五を除く「通釋篇」に収められた正文ではない場合、以下のように分類した上で、それぞれ小徐本の原本に収録されていた可能性を判断し、小徐本原本に収められていなき可能性が高い文字を抽出する。
 - a 卷二十五を除く「通釋篇」に収められた重文であるもの
 - b 卷二十五を含む大徐本竄入部分に相当するもの
 - c b)以外で『説文解字篆韻譜』及び大徐本に見えるもの
 - d 段注の増篆・刪篆の対象となるもの
 - e 上記の何れにも見えないもの。
- III. IIで抽出した文字を、ほかの文字の中でどの役割を担っているかを中心に分析し、「疑義篇」に挙げられた7篆と比較し、その違いを明らかにする。

(I)に属するもの以外は、小徐本の原本に収録されていたかどうかは個別に判断する必要がある。その場合も、小徐本原本との関連の強さにより分類した上で分析した方が、小徐本の原本に収録されていた可能性を判断する基準となるものを見出しやすくなるのではないかと考えられる。ある文字が、複数のグループに属する場合には、判断するためのより多くの手がかりが得られることにもなる。

また、各グループで共通した問題なども考慮することができる。例えば、b)・c)は、大徐本に関わるものである。大徐は所謂「十九文」で、説解に用いられている文字も本来『説文』に収められていたはずのものとして補っている。このことは、小徐に比べて本来『説文』に収められていたと判断する基準が緩いことを示していると考えられる。そのため、大徐本の部末の記数の総計が許慎「敍」に記されている総数を超え、段氏の依拠した大徐本には、本来『説文』収録されていなかったはずの正文が78字、重文を合わせると200字近くが収録されている。

従って、祁刻本に収録されていない文字が大徐本に収録されていたとしても、それのみでは小徐本の原本にも収録されていたことの証明とはならない。この点は、b)・c) のグループに属するものに共通して、充分注意すべき問題となる。

d) の段注に於ける増篆・刪篆（引用10参照）については、既に改篆の問題と併せて考察した¹²⁾ので、ここでは関連することのみ簡単に述べておく。段氏が改篆・増篆・刪篆を行なう場合、その根本に『説文』には一つの完成された体系があるという考え方がある。その体系を大前提として、それ以外の根拠となるものがある場合に増篆・刪篆などを行なっている。しかし、ここで注意すべきなのは、その段氏の判断基準となる体系の理解が、必ずしも小徐の判断と一致するとは限らないことである。「牀」篆（引用11）に於いては、小徐が『説文』にはないと明言しているものを、段氏は『説文』には本来あったはずのものとして補っている。また、先述のように段氏の注釈はあくまでも『説文』の正文・重文の形や説解の記述は本来どのようであるべきかを考察したものであるため、大徐本・小徐本を区別していない。小徐本原本の姿を考察しようとする場合、段氏の判断がそのまま当てはまるわけではないことは、注意すべき点である。

次に、b)・c)・d) に属するもののうち、小徐本原本になかった可能性が高いと判断された文字、及びe) に属する文字について、「疑義篇」に挙げられた7篆と比較し、明文化された「ほかの文字の偏旁となる」こと以外の判断基準があるのかについて考察する。

「疑義篇考（一）」では、一つの可能性として小徐の六書論との関わりを指摘した。そこで、1) 抽出された文字がほかの文字に於いてどのような役割を担うのか、つまりその文字の意符となるのか声符となるのか、指事文字の一部となるのかなどについて分析する。2) その結果を、「疑義篇」に挙げられた7篆、及び「爿」のように『説文』にないと明記し且つほかの文字の偏旁となるにもかかわらず「疑義篇」に取り上げられなかった文字と比較し、その違いを明らかにする。

分析の鍵となる可能性が高い小徐の六書論については、意味を重視する考え方・指事に関する考え方などが特に深く関わっているのではないかと考えられるが、ここでは詳述する余裕がないため、稿を改めて考察する。

¹²⁾ 「『説文解字注』に於ける改篆・増篆・刪篆について」（『中國語史の資料と方法』京都大学人文科学研究所 1994年 pp.291-350）。